

燃ゆる感動かごしま国体 いちき串木野市売店募集について

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会いちき串木野市実行委員会（以下、「実行委員会」という。）では、令和5年に開催する特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」（以下「大会」という。）において、いちき串木野市開催競技において、大会参加者及び一般観覧者の便宜を図るとともに、観光特産品等の紹介並びに販売を促進するため売店を募集します。

なお、募集要件等は「燃ゆる感動かごしま国体 いちき串木野市売店等運営要項」に基づき、下記のとおりとします。

1. 開催競技日程及び開催場所

競技名	日程	場所
成年男子バレーボール競技 (正式競技)	10月8日(日)～10月11日(水)	市総合体育館
少年女子バスケットボール競技 (正式競技)	10月12日(木)～10月16日(月)	市総合体育館

2. 開設時間

原則として、開会行事又は競技開始時刻の1時間前から閉会行事又は競技終了時刻の30分後までとする。ただし、実行委員会は、必要に応じてこれを変更することができる。

3. 出店数・出店位置及び規模

出店数は別表のとおりとする。出店位置は、実行委員会が現地の状況等を勘案して決定する。面積は原則として、1ブースあたり約10㎡（2間×3間テントの2分の1）とする。

実行委員会準備品は、1ブースあたり長机3台、椅子2脚とする。

4. 販売品目

(1) 大会関連グッズ

国民体育大会標章又は燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会のマスコットキャラクター「ぐりぶーファミリー」を使用した商品で、それぞれ公益財団法人日本スポーツ協会又は燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会（鹿児島県）の使用承認を得ているもの。

(2) スポーツ用品

(3) 郷土物産品

(4) 飲食物

① 製造加工品

食品衛生関係法令に規定する営業許可施設等において製造・加工されたもので、容器包装等により衛生的な措置がとられ、かつ、法令等の規定に基づく適正な表示がなされているもの。

② 現地調理品

簡易な調理、加工されたもので、あらかじめ営業許可施設等においての下処理されたものを使用し、提供直前に加熱調理を行うものであること。

- (5) 宅配便
- (6) その他実行委員会が必要と認めたもの

5. 出店料等

- (1) 1ブースあたりの出店料は、別表のとおりとする。
 - ※出店料は、売店出店許可証（様式第5号）の交付後、実行委員会が指定する期日までに指定する口座に振り込むこととし、振込手数料は出店者が負担する。
 - ※納付された出店料は特別の場合を除き還付は行わない。
- (2) 飲食物を取り扱う出店者で保健所への手続きが必要な場合は、出店者で手続きを行い、費用は出店者が負担する。

6. 出店者基準及び条件

- (1) 原則として、いちき串木野市内に店舗を有し、申請時に1年以上営業を継続していること。ただし、次に該当するものについてはこの限りではない。
 - ① 第70回大会以降の国体に出店実績のあるもの
 - ② 競技団体の推薦があり、実行委員会が認めたもの
 - ③ その他市実行委員会が認めたもの
- (2) 法令等により許認可を必要とする営業については、当該許認可等を受けていること。
- (3) 法令等に違反して、過去1年間に処分を受けていないこと。
- (4) 申請書提出時点において、市税等の滞納がないこと。
- (5) 飲食物販売の出店者については、過去3年間、食中毒発生等による行政処分等を受けていないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団員及び同条第6号に掲げる暴力団員並びにそれらの利益となる活動を行う者（以下「暴力団員等」という。）でないこと。
- (7) 販売員等として暴力団員等を使用し、または雇用していないこと。

7. 出店者選定

実行委員会は、前項に規定する申請があったときは、本要項に基づいて審査するとともに、売店の設置目的、来場者のニーズ、郷土物産品のPR等を考慮し、適当であると認めたものを出店者として選定する。ただし、当該申請したものが、次のいずれかに該当するときは、優先して選考することができる。

- (1) 売店品目に係る業種別協議会、連合会、協同組合等の団体
- (2) 障害者就労施設等
- (3) 前2号に掲げるもののほか、実行委員会が適当と認めたもの

8. 提出書類

- (1) 売店出店申請書（様式第1号）
- (2) 売店出店概要書（様式第2号）
- (3) 売店従事者・搬入搬出車両予定表・持込備品調書（様式第3号）
- (4) 誓約書兼承諾書（様式第4号）
- (5) その他実行委員会が必要とするもの

9. 申込期限及び提出方法

令和5年5月31日（水）午後5時までに、郵送（必着）又は持参

10. その他

- (1) 売店の設置運営については、「燃ゆる感動かごしま国体 いちき串木野市売店等運営要項」に基づき実施すること。
- (2) 営業時間及び時間外の販売品の取扱い、管理については、出店者が責任を持って行うこと。実行委員会では一切の責任を負わないものとする。
- (3) 原則、1出店者につき1台の駐車場を用意する。
- (4) 飲食物の出店を認められた出店者は、保健所から指導があった場合は、その指導に従うこと。
- (5) 火気を取り扱う場合は、消防署の指導に従うとともに、消火器を設置すること。
- (6) 損害賠償請求に備え、飲食物の出店を認められた出店者は、生産物（食中毒）賠償責任保険等に加入しておくこと。
- (7) 実行委員会からの指示・指導に従うこと。

11. 問い合わせ先及び提出先

《住所》 〒896-8601 いちき串木野市昭和通 133 番地 1
燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会いちき串木野市実行委員会事務局
(いちき串木野市シティセールス課国体推進係)
《TEL》0996-33-5642 《FAX》0996-32-3124
《E-mail:》 c-kokutai@city.ichikikushikino.lg.jp
《ホームページ》 <http://www.ichikikushikino.lg.jp/kokutai/index.html>

(別表)

1. 募集内容

開催競技	開催日程	予定ブース数
成年男子バレーボール (正式競技)	10月8日(日)~10月11日(水)	20ブース
少年女子バスケットボール (正式競技)	10月12日(木)~10月16日(月)	20ブース

※会場設営状況等により、募集出店数に変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

2. 出店料

出店料(1ブース・キッチンカー1台1日あたり)	
市内業者	市外業者
1,000円	2,500円